

え 社協とうのしよう



栃木県「東日本盲導犬協会」へ行ってきました。
盲導犬がいることによって、安心して歩けることを体験しました。

関連ページ……… P 5

もくじ

赤い羽根共同募金	P2
社協の福祉サービスをご利用ください	P3
社協のできごと	P4・P5
東庄町ボランティア連絡協議会	P5
社協からのお知らせ	P6

発行・編集

社会福祉法人
東庄町社会福祉協議会

〒289-0612
千葉県香取郡東庄町石出2692-4
Tel 0478-86-4714 Fax 0478-86-4188
Email : tohnoshō-shakyo@song.ocn.ne.jp
ホームページ : <http://www.tohnoshō-shakyo.jp/>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成金によって発行されています

みんなのやさしさが自分の町で活かされます



運動期間：10月1日から12月31日

共同募金運動が全国一斉に始まります。

千葉県共同募金会東庄町支会では、今年も募金活動を行います。みなさんからの募金が地域の福祉活動として役立っておりますので、趣旨をご理解のうえご協力をお願ひいたします。集められた赤い羽根募金は、全額千葉県共同募金会へ送金し、翌年度に社会福祉協議会の福祉活動費や福祉施設での施設整備費、大規模災害に備えての準備金などに使用されます。

歳末たすけあい募金は、「新年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが安心して暮らすことのできる地域づくり」をテーマに活動しています。共同募金運動の一環として一元化され実施されています。



赤い羽根共同募金

赤い羽根募金の使い道（H26年度主なもの）

高齢者福祉事業

一人暮らし日帰り研修、健康づくりグラウンドゴルフ大会、バランスばっちり！料理教室、高齢者いきいきレクリエーション

障がい者福祉事業

手をつなぐ親の会助成、身体障害者福祉会助成
町内障害者福祉施設助成

児童福祉事業

夏休みわくわく体験、杉の子サークル育成会助成
町内保育園助成

ひとり親世帯福祉事業

日帰りレクリエーション、夏季見舞品配付

福祉育成援助事業

手話教室、社協広報紙発行（2回分）、住民福祉大会、ふれあいまつり、ボランティア活動保険助成、福祉教育推進校助成（2校）、民生委員・児童委員協議会助成、HP維持費（2カ月分）

歳末たすけあい募金の使い道

歳末たすけあい募金は、地域の福祉対象者世帯や施設、地域福祉活動に使用されます。
要保護世帯歳末見舞金、施設入所者歳末見舞金、おせち料理宅配、住環境整備、日常生活介護用具整備、新春ふれあい交流会、各地区社協福祉活動費など

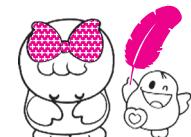
もっと知りたい「赤い羽根」

より詳しい使い道については、**赤い羽根データベース「はねっと」**をご覧ください。



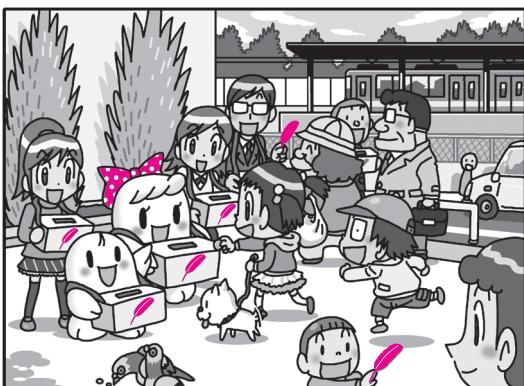
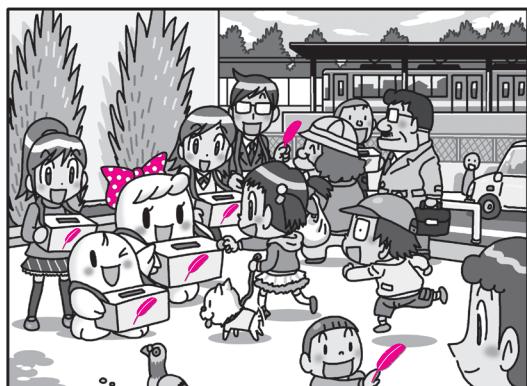
戸別募金をお願いしています。皆さんの募金が、福祉事業に役立っておりますので、趣旨をご理解のうえ、あたたかいで協力を願ひいたします。

募金目安額 赤い羽根……………850円
歳末たすけあい…400円



チャレンジ！

7つの間違いがあります。
もあ見つけてみよう。
答えは、P.6です。



社会福祉協議会の 福祉サービス事業をご利用ください

○日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者の自立した地域生活を支援します。

対象：在宅等で日常生活を送るつとで十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方

① 福祉サービス利用援助

福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。

内 容

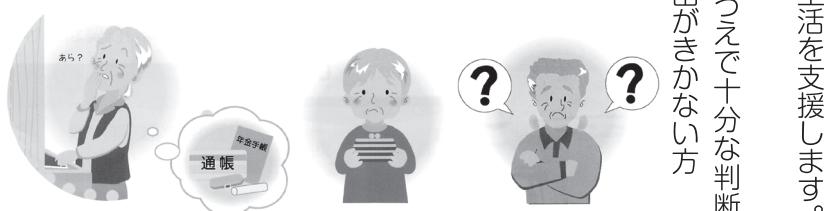
② 財産管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

③ 財産保全サービス

大切な書類や印鑑などを預かりします。

*財産保全サービスのみの利用はできません



利 用 料

年会費

①②③年間三、六〇〇円（月額二〇〇円）
③財産保全サービス 年間三、〇〇〇円
(月額一五〇円)

サービス利用時間により五〇〇円～利用料がかかります。

*生活保護世帯は、無料です。

お気軽に社会福祉協議会までご相談ください。

サービス利用までの流れ



4. 支援の開始

支援計画に基づいて定期的に訪問し、必要に応じた福祉サービス利用援助や、預貯金の出し入れ、支払代行をします。

3. 支援計画作成・契約

ご本人の希望を確認しながら、専門員が支援計画を作ります。その計画で良ければ契約します。

2. 訪問

社会福祉協議会の専門員がお宅を訪問し、困っていることなどをお聞きします。

1. 相談

社会福祉協議会（社協）が相談窓口です。困っていることがあれば気軽に相談してください。

生活福祉資金の貸付

（貸付には、貸付条件や審査があります。）

低所得世帯や高齢者・障がい者世帯に対し、生活の助長を図るために生活資金等の貸し付けを行っています。資金貸付と相談・支援を行うことにより、世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図ることを目的としています。

- 民生委員が相談支援をおこないます
- 他制度が優先です
- 所得基準を設けています
- 貸付にあたって審査をおこないます

資金の種類

- 【総合支援資金】 · 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
- 【福祉資金】 · 生業費・技能習得費・一般福祉費（結婚費、出産費、葬祭費、小規模住宅改修費、住居設備費、機能回復訓練機器購入費、支度費、日常生活上一時的に必要な経費）
· 転宅費・障害者自動車購入費・障害者等福祉用具購入費・住宅改修費・療養費
· 介護等費・災害援護費・緊急小口資金
- 【教育支援資金】 · 教育支援費・就学支度費
- 【不動産担保型生活資金】 · 不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金

詳細はお問い合わせください。

社協のできごと

見て知ってください！

地図は、正確

一町老連役員日帰り研修会

平成26年7月18日（金） 身近な地図についての研修と役員相互の親睦を深めるため、茨城県つくば市国土交通省国土地理院内にある「地図と測量の博物館」を見学しました。

縮図10万分の1の大きな日本地図（下写真）を右眼が青色、左眼が赤色の眼鏡で見ると、日本列島の地形がよくわかり机上の地図帳では実感できない山々の立体感、中央構造線の大きさなどを三次元の地図で体感しました。また、測量に関する歴史、原理や仕組みを学びました。国土地理院が所蔵する古地図から、伊能忠敬が測量した地図も展示されていました。



説明を聞きながら、日本列島を空中散歩する参加者たち

食材で秋を感じて

一バランスばっちり！料理教室

平成26年9月12日（金）保健福祉総合センター調理室に於いて行われ献立は、「きのこの炊き込みご飯」、お肉を挟んで焼くだけの「なすと豚肉のはさみ焼き」きゅうりとトマトを使った「酢の物」「かぼちゃのケーキ」など手の込んだ料理に思えますが、とっても簡単に作れる献立で予定よりも早く作ることができました。

この料理教室は、管理栄養士を講師に栄養指導と男性でもバランスの良い食事を簡単に調理できいざという時に役立ててもらうこと、参加者との仲間づくりを目的に行ってています。包丁を持たない方大歓迎です。参加してみませんか。申し込みは、社会福祉協議会まで。次回は、12月を予定しています。

夫はさみ直せば大丈
ちやつた！あつ切つたらずれ



ごみをすてないでね

一東城小学校児童クリーン作戦

平成26年6月25日（水）自分たちが歩く通学路をきれいにしようと、東城小学校全校児童によるゴミ拾いが行われました。登校班に分かれ帰り道、袋を片手に持ちながら落ちているゴミを見つけ、ビン・カン、燃えるゴミを分別しながら拾いました。東城小学校では、年に2回ほど全校児童が清掃活動に取り組んでいます。



いろいろな生き物がいっぱい！

一ひとり親家庭日帰りレクリエーション

平成26年8月3日（日）親子の親睦とひとり親世帯の交流を深めるため、茨城県アクアワールド大洗に行ってきました。普段見ることのできない海の生き物や生物を近くで見ることができ参加者たちは、目を丸くして喜んで見ていました。迫力のあるアシカのショーも見学し、楽しいひと時を過ごしました。

ひとり親世帯でレクリエーションに参加したい場合は、地域のひとり親家庭福祉推進員か社会福祉協議会までご連絡下さい。



かわいいペンギンたち

熱い戦いはつづく

一地区老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会

平成26年9月17日（水）旭市東総運動場陸上競技場で行われ、7月9日の町老連グラウンドゴルフ大会での上位24名が出場し、香取地区から総勢192名が熱戦を繰り広げました。大会の結果、東庄町から、4名が11月6日千葉市千葉県総合スポーツセンターで行われる千葉県シニアグラウンドゴルフ大会に出場します。

松崎一正 宮澤昭次 岩井清毅 宮崎武夫
(敬称略)

栃木県

「東日本盲導犬協会」をたずねて ～小学生 夏休みわくわく体験～



大切な盲導犬のことをたくさん知れてよかったです。障がいのある人がいたら助けたいです。

児童からの感想

平成26年8月6日（水）視覚障がい者への理解を深めることを目的に、町内小学校6年生参加者26名で栃木県にある「公益財団法人東日本盲導犬協会」へ行つてきました。視覚障がいに関する講話を聞き、盲導犬の「デモンストレーション」等わかりやすく説明を受けました。また、児童一人ひとりアイマスクをつけて盲導犬と一緒に体験歩行をしました。暗い中を歩行する大変さを実感し盲導犬がいることによって、安心して歩けることを体験しました。

盲導犬をみかけたときのマナーです。
おぼえてくださいね。

◎盲導犬が仕事中にしてはいけないこと

- ・ハーネス*には、絶対触れない
- ・盲導犬をなでたり、声をかけたり、口笛を吹いたりしない
- ・盲導犬に食べ物を与えない

*ハーネス（盲導犬が体につけている胴輪）

東庄町ボランティア連絡協議会だより

「町をきれいに」しよう 町内一斉クリーン作戦

5月のゴミゼロ運動につづき、下記により行いますので、「ゴミのない きれいなまち」を目指して、地域のみなさんのご協力をお願ひいたします。

日 時 平成26年10月19日（日）午前8時～

内 容 お住まいの地域沿道等のゴミ拾い

ゴミは、不燃物（ビン、カン）・可燃物に分別して地域の危険物置き場前に置いてください。

ゴミ袋は、社協でお渡しした袋または、中身の見える袋

☆重点箇所として、石出の坂・国道356号沿い長山下をボランティアグループの協力のもと行います。

収 集 10月20日（月）午前中に回収いたします。



*袋の必要な方は、社協までお越しください。家庭ごみの持ち込みは、しないでください。

エンディングノート書き方学習会 やさしくていねいに教えます。

期 日 平成26年12月1日（月）

時 間 午前10時～午前11時30分

会 場 保健福祉総合センター 多目的集会室

講 師 司法書士 林 敏夫 氏

協 力 ふさ
房総の会

内 容 ノートへの記入のしかた

持ち物 エンディングノート 当日も、配付します。

筆記用具

対象者 東庄町民などな
たでも

定 員 先着50名

申込み 11月25日まで
に社会福祉協
議会へ



*好評によりエンディングノートを増刷しました。
希望する方は、ご連絡下さい。

社協がらのお知らせ

ご寄付ありがとうございました

いただきました寄付金は、社会福祉協議会運営のために有効に使用させていただきます。

寄付年月日	寄付者芳名（敬称略）	金額
26. 6.30	匿名	10,000円
26. 9.17	〃	2,000円

26年度 第2回福祉の仕事 就職フェアinちば

求人のある社会福祉施設・事業所の採用担当者との個別面談や福祉現場に関する相談等を行い、福祉・介護人材の確保と就労をサポートします。

期　　日	平成26年11月9日(日)13時～16時
会　　場	幕張メッセ国際会議場コンベンションホール他 JR京葉線海浜幕張駅より徒歩5分
参加方法	当日直接会場へお越しください
	参加費無料 履歴書不要 入退場自由
問合せ先	千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター 電話043-222-1294 HP http://www.chibakenshakyo.net/

心配ごと相談所

社会福祉協議会では、町民の皆さん的心配ごとを受ける窓口として相談所を開設しています。どうぞお気軽にご利用下さい。プライバシーは、守られます。

一般相談 第1週を除く毎週木曜日 13:30～15:30

弁護士相談 每月第3木曜日 13:30～16:00

法律にかかる相談が対象です。

相談日当日先着順に受け付けています。

☆弁護士相談は、前半に混み合う場合があり待ち時間が長くなる時もあります。
一度社会福祉協議会へお問合せのうえ、お越しいただいてもかまいません。

相談場所 どちらの相談も無料で、東庄町保健福祉総合センター相談室で行います。

*消費生活相談 毎週月曜日 9:00～16:00

東庄町保健福祉総合センター 相談室

*障害に関する出張相談所

毎月第2木曜日 13:30～16:00

オーシャンプラザ ホームヘルパー研修室

☆P2右下「7つのまちがい」の答え

- ハトの数 ●犬の服
- コートを着たおじさんのヒゲ ●希望くんの目
- 電車 ●メガネのお兄さんの髪の毛
- 帽子の男の子の口

この広報でお知らせしている内容の問い合わせ・連絡は、オーシャンプラザ内 町社会福祉協議会までお願いします。 ☎0478-86-4714

町社会福祉協議会 会費納入のお札

地域の区長さんを通じて依頼をいたしました「平成26年度の会費納入」について、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきありがとうございました。社協事業運営の貴重な財源として、役立させていただきます。

神代地区	458世帯	549,600円
笹川地区	1,331世帯	1,596,600円
橘地区	1,270世帯	1,524,000円
東城地区	488世帯	585,600円
計	3,547世帯	4,255,800円

災害義援金の募集

被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施しています。

①「平成26年広島県大雨災害義援金」

9月16日 笹川中央保育園 保護者・職員一同様 21,747円

②「平成26年8月京都府豪雨災害義援金」

③「丹波市豪雨災害義援金」

④「平成26年徳島県台風11・12号災害義援金」

受付期間 ①12月26日(金)まで

②③④10月31日(金)まで

受付場所 ・千葉県共同募金会東庄町支会
(東庄町社会福祉協議会内)

入口に募金箱を設置しています。また、領収書が必要な場合は事務室に声をかけて下さい。

・指定口座への振り込み

東庄町支会へお問合せいただくか、千葉県共同募金会HP又は、被災府県HPをご確認下さい。

☆「災害ボランティア」への協力について

被災地では、状況により受け入れ態勢が変わる場合がありますので、事前に被災府県社協等のHPで確認することをおすすめします。又、ボランティア活動保険は、地元の社協で加入しましょう。

